

畜産経営情報

国の平成 24 年度補正予算において設けられた

畜産関係事業の紹介です

国の平成24年度補正予算において設けられた、主な畜産関係事業を紹介します

主な事業 1.

「畜産経営力向上緊急支援リース事業」

- 畜産農家が生産性や飼料自給率の向上のために必要な機械をリース方式により導入する場合、リース料のうち機械購入額分の 1/3 を国が助成します。
- 飼料生産受託組織(コントラクター)の経営高度化のために必要な機械をリース方式により導入する場合、リース料のうち機械購入額分の 1/2 を国が助成します。

1.畜産経営力強化緊急支援事業(畜産経営者対象)

- ①実施主体：JA全農、全酪連、全日畜
- ②利用条件：認定農業者で農協、専門酪農農協、配合飼料価格安定基金協会等の受託団体を通じて申請できる方（その他条件あり）
- ③補助率：取得価格（税抜き）の 1/3 を国が補助。残りの 2/3 を分割払い
- ④主な貸付対象機械：以下をご覧ください

○生産性の向上及び畜産物の付加価値向上に資する機械等

貸付対象施設

換気装置、細霧装置、冷暖房装置、発情発見機、哺乳ロボット、動力噴霧機、
車両消毒装置等 トラクター※1

※1トラクターは県知事の特認が必要です(詳細は別記を参照してください)

○労働力軽減に資する機械装置等

貸付対象施設

自動給餌機、自動給餌給水機、搾乳ユニット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機 等

○飼料自給率向上に資する機械装置

貸付対象施設

プラウ、ブロードキャスター、ハロー、ローラー、マニユアスプレッダ、モアコンディショナー、ラップマシーン、エコフィード給餌システム（受入槽、混合施設、搬送ライン）、飼料米利用に必要な機械（粉碎機、混合機、飼料タンク）、リキッドフィード給餌装置（飼料タンク、混合機）等

○効率的な畜産物生産に資する機械装置

貸付対象施設

大型送風機械装置、大型温風機械装置

※上記はあくまでも主な機械装置です。これ以外の機械装置も対象となります。詳しくは下記の申し込み先団体にお問合せください。

⑤注意事項

- ・申請者は、「農業環境規範」に基づき、環境と調和のとれた農業生産活動を実践する必要があります。（チェックシートの添付が必要）
- ・平成24年度まで「配合飼料価格安定基金」に加入していた場合は、平成25年度も継続して制度に加入している必要があります。

2.飼料生産受託組織等経営高度化緊急支援事業(コントラクター対象)

①実施主体：JA全農、全酪連、全日畜、日本草地畜産種子協会

②利用条件：農業協同組合等の法人、農業者が構成員となっている団体で財務・会計等の規約を有している者（その他条件あり）

③補助率：取得価格（税抜き）の1/2を国が補助。残りの1/2を分割払い

④主な貸付対象機械：牧草播種機、簡易草地更新機械、モアコンディショナー、とうもろこし収穫機、ロールベアラー等

（上記以外の機械装置も対象となります。なお、導入する機械装置には条数、作業幅等に条件があります。）

<トラクターの申請にあたって>

■トラクターは「知事特認機械」とし、以下の要件を全て満たす場合のみ貸付申請してください。

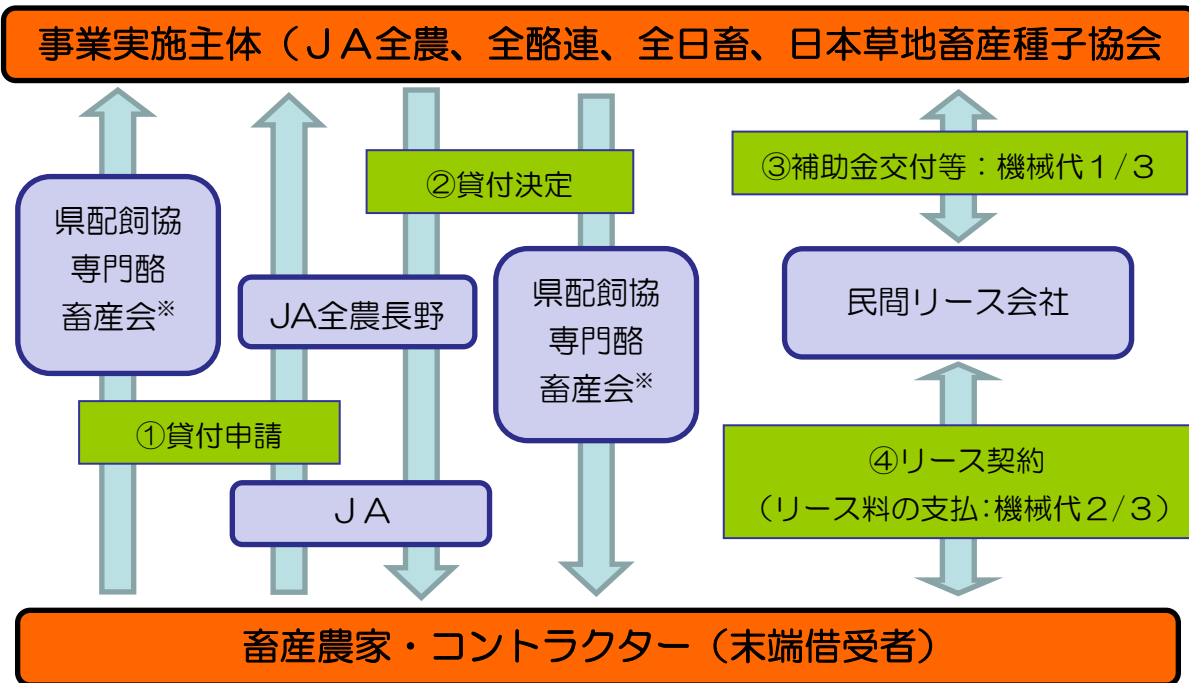
①取得価格は1,000万円（税込み）以内であること。

②借受者の自給飼料生産の拡大等に伴い、既存トラクターの能力不足であることが特に著しく認められた場合

③機種選定に当たり農業改良普及センター、地方事務所農政課の助言を受けること。

■トラクターは汎用性が高い機械であることから、知事特認であっても必ず貸付決定になるとは限りません。

～リース事業の仕組み～



※畜産会はコントラクター対象事業のみとなります。

<事業の申し込み、ご相談の窓口>

①JAの皆様

- ◆お問い合わせ先: 最寄のJA、もしくは、
JA全農長野畜産酪農部酪農課 (長野市)
- ◆電話番号: 026-236-2382 (直通)

②専門酪農協の皆様

- ◆お問い合わせ先: 最寄の酪農協、もしくは
全国酪農業協同組合連合会 (東京都)
- ◆電話番号: 03-5931-8002 (直通)

③JA及び専門酪農協以外の皆様

- ◆お問い合わせ先: (一社)長野県配合飼料価格安定基金協会 (長野市)
- ◆電話番号: 026-234-5105 (直通)

④コントラクターの皆様は下記の団体へもお問い合わせできます。

- ◆お問い合わせ先: (一社)長野県畜産会 (長野市)
- ◆電話番号: 026-228-8809 (直通)

ご不明な点は県庁農政部園芸畜産課畜産経営係(担当:市川)まで
お問合せください。
電話番号: 026-235-7233 (直通)

主な事業 2

「飼料自給力強化支援事業」

1.国産稲わら等活用促進事業

①実施主体：JA全農、全畜連

②事業内容：(1)国産稲わら等の広域安定流通体制の構築に向けた実証試験や検討会の開催に必要な経費を補助します。

(2)輸入稲わらから国産稲わらへの切替等を行う畜産生産者に対し、国産稲わらの購入増加量に応じて利用拡大奨励金を交付します。

③対象者：

(1)の事業 生産者団体、畜産生産者、国産稲わら等の飼料販売業者等を構成員とする、「国産稲わら等安定流通利用促進検討会」

(2)の事業 国産稲わらの利用拡大を図る畜産生産者(その他条件あり)

④補助率：(1)の事業 検討会の経費・・・定額 実証試験奨励金・・・100,000円/t

(2)の事業 20円/kg ※いずれも上限があります。

2.飼料基盤集積拡大事業(コントラクター等対象)

①実施主体：JA全農、日本草地畜産種子協会

②事業内容：(1)コントラクター等が草地等の集積を図る場合、草地への転換、更新に必要な経費に助成します。

(2)コントラクター等が新たに とうもろこし、ソルガム等を作付けた場合、作付面積の拡大に要し経費に助成します。

③対象者：農業協同組合等の法人、農業者が構成員となっている団体で財務・会計等の規約を有している者（その他条件あり）

④補助率：必要な経費の1/2以内(上限170,000円/ha)

※(2)の事業については別途電気柵も補助対象となります

<事業の申し込み、ご相談の窓口>

1.国産稲わら等活用促進事業

◆お問い合わせ先：最寄のJA、もしくは、
JA全農長野畜産酪農部畜産課(松本市)
0263-47-2604 (直通)

2.飼料基盤集積拡大事業

◆お問い合わせ先:(一社)長野県畜産会(長野市)
◆電話番号：026-228-8809 (直通)